## Ⅴ 基本目標2 安定した人口構造を保持するためのまちづくりの推進

### 基本目標2が目指す方向

総人口を維持しつつ、安定した人口構成により、市民がいきいきと働き、若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる地域を実現します。

地方創生のキーワード 【結婚・出産・子育て】【子育て家庭・就労支援】 【教育】【雇用創出】【ワーク・ライフ・バランス】

基本目標2における主な数値目標	基準値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 31 年度)
子育てしやすいまちと感じている市民の割合	34.2% (平成26年度)	50.0%以上
青少年ステーションの利用者数	28, 228 人 (平成 26 年度)	35, 000 人以上
「調布国領しごと情報広場」における市内在住者の就職者数	1, 037 人 (平成 26 年度)	1, 150 人以上
家事や子育て,介護など家庭内での役割は男女が共に担う必要があると 考える市民の割合	94. 7%	95.0%以上

### 【基本目標2の体系】

調布市	調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系		
講ずべき施策に関する 基本的方向	施 策 (調布市基本計画の基本的取組)	」 調布市基本計画の 施策	
	① 子育てが楽しくなるまちづくり(04-1)		
	② 子育て家庭の支援(04-2)	施策 04 子ども・子育て家庭の	
	③ 子どもの健やかな成長の支援(04-3)	支援	
	④ 保育サービスの充実(04-4)		
D 子どもたちの健やか	⑤ 豊かな心の育成(05-1)		
な成長を支える	⑥ 確かな学力の育成(05-2)		
【重点プロジェクト2】	⑦ 健やかな体の育成(05-3)	施策 05 学校教育の充実	
	⑧ 個性の伸長と協働の学校づくり(05-4)		
	⑨ 学校施設の整備(05-6)		
	⑩ 青少年の健全な成長の支援(06-1)	大笠 OC ま小ケのは入去さ	
	① 青少年の居場所づくり(06-2)	- 施策 06 青少年の健全育成 -	
E 女性や若者などがい	① 雇用・就労に向けた支援(11-1)	施策 11 雇用・就労の支援	
きいきと働ける環境	② ワーク・ライフ・バランスの実現(31-2)	施策 31 男女共同参画社会の	
を整える	② ラーラ・ライラ・ハランスの美現(31-2)	形成	

調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略のポイント※【基本目標2】

- 地域で安心して結婚・出産・子育てできる環境づくり
- 女性・若者の就労支援
  - ・マザーズコーナーや若者サポートステーションと連携した就労支援
- ワーク・ライフ・バランスの実現
  - ・市内事業所等の取組の促進

※総合戦略に位置付けた新たな要素や、より推進すべき取組

### 講ずべき施策に関する基本的方向 【調布市基本計画―重点プロジェクト2】

D 子どもたちの健やかな成長を支える

安心して子どもを産み育てられる環境づくりが進むとともに、次代を担うすべての子どもた ちが夢を持って健やかに育っています。

### D 子どもたちの健やかな成長を支える

<重点プロジェクト2 安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト>

#### 施策D一①

子育てが楽しくなるまちづくり

(調布市基本計画 基本的取組 04-1)

#### ◆調布市子ども条例の普及と計画の推進

調布市子ども条例の普及・啓発を行うとともに、子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子どもを産み育てることができるよう、調布っ子すこやかプラン(調布市次世代育成支援行動計画)を引き継ぐ調布っ子すこやかプラン(調布市子ども・子育て支援事業計画)により、地域全体で子どもの育ちと子育てを支援します。

#### ◆すこやかを中心とした子育て支援

子ども家庭支援センターすこやかを子育て支援の中心的な拠点として、保護者が持つ子育ての不安を解消し、安心して子育てができるよう、相談事業や一時預かり事業、学習・交流事業などを行い、支援します。

### ◆学習・交流の場の充実

子どもの健やかな成長のために、保護者が子育てに関して学習する機会を提供するとともに、子育て家庭同士が交流できる事業を行います。また、調布市子ども基金\*を活用し、子育て家庭が気軽に情報共有や交流ができる環境づくりに取り組みます。

※調布市子ども基金…市民からの寄附金などを積み立て、子育て支援事業の運営や子育て支援事業を行う施設の設置等にかかる費用 の一部に充てるための基金

# 重要業績評価指標(KPI)

子育てしやすいまちと感じている市民の割合

基準値 (平成 26 年度)

34. 2%

目標値(平成31年度)

50.0%以上

### 主な事業

#### 1. 子育てに関する情報提供の充実【地方創生先行型交付金対象事業】

市報,ホームページによる広報や市主催イベントでの広報活動の実施のほか,子ども基金を活用して新たに開設される子育で応援サイトを通じて様々な子育でに関する情報を発信していきます。

#### 広域的な連携や多様な主体との連携事例

### <u>・子育て情報サイト「コサイト」</u>

「調布市子ども基金」を活用して、市内 NPO 法人が構築し、 運営するサイト。市の子育で情報だけではなく、「地域」を大 切にし、様々な子育で情報を集約して掲載しています。

#### ・こどもとフラット

「こどもとフラット」は調布駅南口駅前の市の公共床を活用して、平成27年4月に開所した子育て支援に関わる施設です。子育てカフェ「aona」は、NPO法人が運営主体となり、子どもから大人までが一緒に食事や交流できる場所となっています。社会福祉法人が運営する「プレイセンターちょうふ」では、子育てひろば事業や一時預かり事業を実施しています。



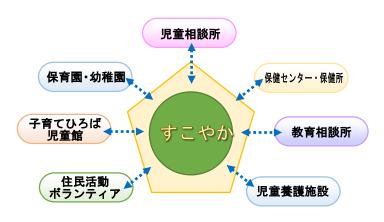
<子育で情報サイト「コサイト」>



<子育てカフェ「aona」>

### ・子ども家庭支援センター「すこやか」を中心とした地域支援

市内の各機関で行われている子育て支援プログラムとお互いに連携をとりながら,個々のご家庭に必要なサービスを提供し、一人ひとりのお子さんがすこやかに成長できるよう、子どもと家庭を地域で支援するネットワークをつくっています。



<「すこやか」を中心としたネットワーク>

(調布市基本計画 基本的取組 04-2)

#### ◆子育て家庭の経済的支援

乳幼児と義務教育就学児に対する医療費助成を実施するとともに,児童手当を支給し,子育て家庭の経済的負担に対する支援を行います。また,幼稚園に通う子どもがいる家庭に対して補助金を交付します。

#### ◆ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭など、特に配慮が必要な家庭について、経済的支援をはじめ、教育訓練や就労支援などの自立に向けた取組を進めます。

### ◆子どもの貧困対策の推進

貧困を抱える子どもを対象に,進学や就職につなげるため,学習支援や生活支援を行うなど,子どもの 貧困連鎖の防止に向けて取り組みます。

### 重要業績評価指標(KPI)

認証保育所等の利用者のうち,低・中所得者層のすべての世帯に保育料を助成する。

基準値 (平成 27 年度) 100.0% (見込値) **目標値 100.0%** 

### 主な事業

#### 1. 認証保育所等保育料助成事業【地方創生先行型交付金対象事業】

認証保育所,家庭福祉員等の保育施設を利用する保護者に対し、保育料の一部を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て家庭を支援します。

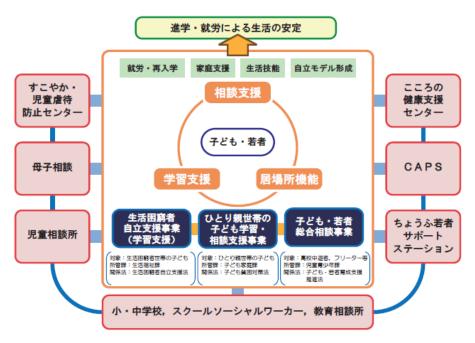
#### 2. 子ども若者総合支援事業【地方創生先行型交付金対象事業】(再掲)

15歳以上の不登校、無職、フリーター、ひきこもり等の子ども・若者を対象に計画的な生活支援を行いつつ、自立を目指すことを目的とします。具体的な支援内容としては、ソーシャルワーカーとの信頼関係を構築することによって相談体制を確立し、子ども・若者の居場所を確保しサポートしていきます。また、子どもの貧困対策として、学習支援・生活支援を実施し、貧困連鎖防止に取り組みます。

### 広域的な連携や多様な主体との連携事例

### ・子ども若者総合支援事業

社会福祉協議会が運営主体となり、各関係機関と連携しながら貧困の連鎖を防止するとともに、社会的に困難を抱えた子ども・若者の自立を支援するために、「学習支援事業」「居場所事業」「相談事業」を実施します。(平成27年11月開始予定)



<子ども・若者総合支援事業>

### 施策D-③

#### ◆子どもの虐待防止対策

子ども家庭支援センターすこやかでの相談事業などにより虐待の未然防止に取り組むとともに、児童虐待防止センターを中心に関係機関と連携し、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組みます。

#### ◆母子保健の推進

出産前後の健康診査や相談と訪問,予防接種等の実施により,疾病予防を行うとともに,初期救急時の 医療体制を整備し,子どもの健やかな成長を支援します。また,生後4か月までのこんにちは赤ちゃん訪 問事業を実施し,必要な支援や情報提供等を行います。さらに,妊産婦等に対するきめ細かい支援を実施 するため,既存事業を引き続き推進するとともに,民間事業者と協力しながら,退院直後の母子が宿泊・ 日帰り等で利用できる施設の誘致を検討します。

また、国の少子化社会対策大綱やまち・ひと・しごと創生総合戦略において示されている「子育て世代包括支援センター $^*$ 」の整備を見据え、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施します。

※子育て世代包括支援センター…子育て世代包括支援センターとは、妊娠期から子育て期までの様々なニーズの把握、情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援するために各機関が連携した機能のこと。

#### ◆子どもの発達への支援

発達に遅れやかたより及びそのおそれのある子どもに関する相談等を行い、関係機関と連携しながら、 子どもの健やかな成長を支援します。

### 重要業績評価指標(KPI)

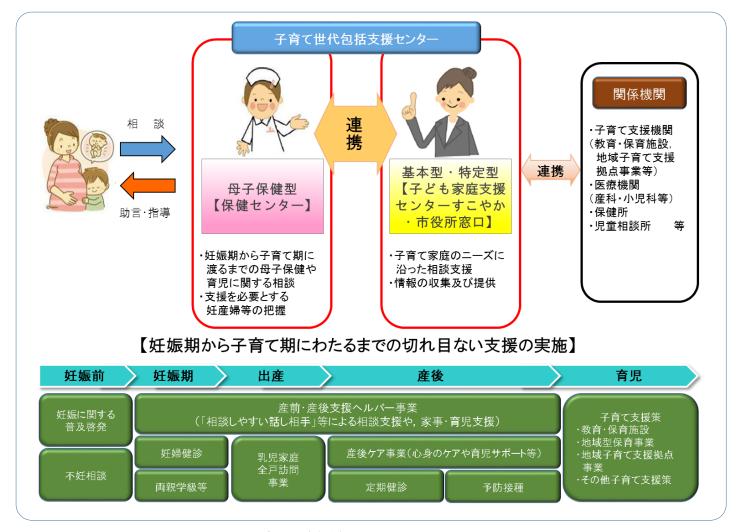
子ども家庭支援センターすこやかなどで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の 割合

基準値	33. 2%	目標值	50.0%以上
(平成 27 年度)	55. Z70	(平成 31 年度)	50.0%以上

### 主な事業

#### 1. 児童虐待防止センター事業の推進

子ども家庭支援センターすこやかにおいて、児童虐待防止センター事業を実施し、相談や通報の内容に 応じて、児童相談所などの関係機関と連携し、迅速で適切な対応を行います。



<子育て世代包括支援センターのイメージ>

#### ◆子育て支援関連施設の連携

行政の役割を明確化し、効率的な保育所運営を図ることにより、行政と市内の子育で支援関連施設が連携し、多様な保育サービスの提供や保育の質の維持・向上を図ります。

#### ◆待機児童対策の推進

子どもと子育て家庭が安心して保育サービスを利用することができるよう、待機児童の解消に向け計画的に定員拡充に取り組みます。

#### ◆学童クラブ事業の充実

放課後の児童の安全な育成の場を確保するため、放課後遊び場対策事業(ユーフォー事業)との連携を図るとともに、新たに条例で定めた学童クラブの設備及び運営の基準を踏まえた施設整備に努め、育成環境の向上に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)			
保育施設整備率 <sup>®</sup>	※保育施設整備	率…就学前児童人口に対す	- る公的保育サービスの定員割合
基準値 (平成 27 年度)	38. 6% (H27. 4. 1 現在)	目標値 (平成 31 年度)	54. 2%
就職相談会に参加する事業者が定める募集人員の半数の採用			
基準値 (平成 27 年度)	50.0%(見込値)	目標値 (平成 31 年度)	50.0%以上

### 主な事業

#### 1. 待機児童対策の推進

保育所待機児童対策として、認可保育園等の誘致、整備を行い、計画的に定員拡大に取り組みます。

#### 2. 学童クラブ施設の整備

児童の適切な育成環境を確保するため、利用状況に応じた施設の整備を進めます。また、障害児を受け 入れる学童クラブの整備に取り組みます。

#### 3. 保育士の人材確保等事業【地方創生先行型交付金対象事業】

社会福祉協議会と協力し、市内保育施設の保育士確保に向けた就職説明会を開催します。さらに、国や都の制度を活用するなど、保育士の人材確保の取組を行います。

#### 広域的な連携や多様な主体との連携事例

### <u>・保育士の人材確保</u>

社会福祉協議会と協力し、市内保育施設の保育士確保に向けた就職説明会を開催します。



#### ◆豊かな心の育成

児童・生徒が命の重さや大切さを深く自覚し、人の尊厳について考える道徳教育を充実するとともに、 学校図書館の活用を推進するなど、互いを思いやることのできる豊かな心や感性を育みます。障害者に対 する理解を深め、こころのバリアフリーが実現できるような教育機会の確保を図ります。

### ◆いじめ、不登校の未然防止及び子どもの貧困対策に向けた環境整備

いじめや不登校, 問題行動などの発生の未然防止や, 子どもの貧困対策など必要な支援を行うため, スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを中心に学校全体で子どもを見守り, 必要に応じて, 福祉的な支援につなげるなど関係機関との連携・協力を行うことで, 児童・生徒をめぐる様々な問題への対策を強化します。

#### ◆体験学習を通じた教育の推進

公共機関や民間事業所等の協力により、中学生の職場体験学習を実施し、望ましい職業観や勤労観、社会性をはぐくみます。また、移動教室など校外での体験学習の中で、自然に親しみ豊かな心を養うとともに集団行動を通して協調性や規律性を養います。その他施設見学や地域資源の活用などによる様々な体験学習を実施するとともに効果的な学習方法について検討します。

重要業績評価指標(KPI)			
不登校児童・生	徒の出現率(上段:小学校,下段:	中学校)	
基準値	0. 42%	目標値	0.1%以下
(平成 26 年度)	2. 55%	(平成 31 年度)	1. 0%以下

### 主な事業

### 1. 学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援

不登校・いじめ・子どもの貧困問題等への対応に資するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーにより、子ども一人一人の「個」に応じた様々な支援を図ります。

#### 広域的な連携や多様な主体との連携事例

### *個に応じた支援及び指導の充実*

いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決を図るために,調 布市立小・中学校では,スクールカウンセラーやスクールソーシャ ルワーカーを活用して,家庭や各関係機関と連携を図りながら,対 応をしています。

【主なスクールカウンセラーの取組】

・小学校第5学年及び中学校第1学年の児童・生徒に対する全員 面接の実施



<各学校の教育相談室>

### ◆学習指導要領の適正実施による年間指導計画の作成と実施

学習指導要領の趣旨を踏まえた年間指導計画の充実を図るとともに、学力調査の結果を基にした授業 改善推進プランを策定するなど、学力の向上に向けて取り組みます。

#### ◆学力の定着

児童・生徒の確かな学力の定着を図るため、調布市独自採用の少人数指導講師による一人一人の実態に 応じた効果的な指導を推進します。

### ◆教員の指導力向上

教員の指導力を向上させるため、研修の充実を図ります。若手教員の割合が増加していることも踏まえながら、実践的な研修を実施していきます。

#### ◆国際教育の推進

国際社会において主体的に行動できる人材の育成につながるよう,外国人英語講師の配置によるコミュニケーション能力の育成をはじめ,国際教育を推進します。

### 重要業績評価指標(KPI)

東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における,東京都全体の平均正答率を上回ったポイント数(上段:小学校,下段:中学校)

基準値	2.0ポイント	目標値	5.0 ポイント以上
(平成 26 年度)	2. 0 ポイント	(平成 31 年度)	5.0 ポイント以上

### 主な事業

#### 1. 少人数学習指導の推進

小学校 1·2 年生の算数を基本とした少人数指導講師や小学校 5·6 年生の理科の観察・実験等に関する理科支援員を全校配置し、少人数学習指導、理科教育を推進します。

### 広域的な連携や多様な主体との連携事例

### 学習をサポートする支援員等の活用

すべての児童が教科等において、基礎的・基本的な知識及び技能を 習得し、それらを活用した思考力・判断力・表現力の育成を図ること が学校教育では重要です。

調布市立小学校では、特に学力の二極化につながりやすい、算数と 理科において支援員等を配置し、児童の主体的な活動を応援するとと もに、個に応じた指導を充実させています。



<個に応じた指導の充実>

#### ◆体力の向上

体力テストの結果を踏まえ、学校全体で体育・健康に関する取組を展開するなど、児童・生徒の体力向上につなげていきます。

#### ◆学校における食育の推進

児童・生徒が食に関する正しい知識を習得し、生涯にわたって望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食に関する指導計画を小・中学校全校で作成し、食育を推進します。また、安全・安心な食についての取組を進めます。

#### ◆正しい生活習慣の習得

健やかな体を育成するため、児童・生徒の生活リズムや生活習慣に関わる現状と課題を踏まえながら、 保護者への啓発を含めた望ましい生活習慣づくりに向けた取組を推進します。

# 重要業績評価指標(KPI)

小児生活習慣病予防健診における「正常」及び「管理不要」の生徒の割合

基準値	00 20/	目標値	88. 0%
(平成 26 年度)	82. 3%	(平成 31 年度)	00. 0%

### 主な事業

#### 1. 学校における食育の推進

調布市食育推進基本計画及び食に関する指導の全体計画に基づき、給食を通した食育の取組や教科・特別活動により、学校での食に関する学習を推進します。

#### 広域的な連携や多様な主体との連携事例

#### ・食育の推進

近年の、食生活の乱れや、肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題を解決する重要な役割を果たすのが食育です。成長期の子どもに対する食育は、子どもたちが一生涯にわたって健やかに生きていくことができるよう、その基礎をつくるために行われます。調布市教育委員会では、児童・生徒が食に関する正しい知識を習得し、生涯にわたって望ましい食習慣を身に付けることができるよう、調布市の姉妹都市である木島平村産の野菜を利用した親子料理教室など取組を行っています。



<親子料理教室の様子>

#### ◆特別支援教育の推進

調布市特別支援教育全体計画に基づき、特別な支援を必要とする児童・生徒が、適切に学校教育を受けることができるよう、各学校への特別支援教室の設置を推進します。通常の学級においても、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援が円滑に行えるよう、スクールサポーターの配置や専門家による巡回相談を実施します。また、学校だけではできない様々な体験を通した学ぶ機会を提供していきます。

#### ◆地域による学校の支援

地域による学校をサポートする体制を形成するため、学校支援地域本部を組織し、地域全体で学校教育 を支援する体制づくりを推進します。

#### ◆中学校学校選択制の実施

生徒が自らの個性にあった中学校を選択し、特色ある開かれた学校づくりを促進するために、引き続き中学校学校選択制を実施していきます。

#### ◆円滑な学校生活の推進

保育園・幼稚園と小学校の連携を強化し、就学前の教育や保育を小学校生活へ円滑につなげ、小1プロブレム<sup>\*\*</sup>の未然防止に努めます。

※小1プロブレム…小学校に入学したばかりの小学校1年生が、集団行動が取れない、授業中に座っていられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態

重要業績評価	指標(KPI)			
特別支援教室の	設置校数※(小学校)	※基準値は, /	小学校における情緒障害	等通級指導学級(拠点校)の設置校数
基準値 (平成 27 年度)	3校		目標値 (平成 31 年度)	20 校(平成 28 年度)

### 主な事業

#### 1. 特別支援教育の推進

LD(学習障害), ADHD(注意欠陥・多動性障害), 高機能自閉症等の発達障害を含めたすべての障害や, 学習や集団生活の適応等に課題のある児童・生徒に対し, スクールサポーターの配置や専門家チームの巡回相談等により個に応じた教育支援を行います。

#### 2. 地域人材を活用した教育活動推進

学校と地域を結ぶため、コーディネーターを配置し、学校の教育活動に合わせた地域人材を活用することで、地域全体で学校の教育活動を支援する体制をつくります。

#### 広域的な連携や多様な主体との連携事例

### <u>・専門家による巡回相談</u>

通常の学級にいる特別な支援を必要とする児童・生徒や、特別支援学級に在籍する児童・生徒の理解を深め、適切な支援につなげることを目的に、言語聴覚士や作業療法士、精神科医などが各学校を訪問し、支援を必要とする児童・生徒についての助言を、教員に対して行っています。

### ・学校支援地域本部の取組

地域の子どもは地域で育てることを基本とし、学校の求めに応じて、地域のボランティアが学校を支援する活動に参加できる仕組みづくりとして、学校支援地域本部の活用や、学校ボランティア及び協力員を活用した支援体制の構築を図り、地域に開かれた教育活動を推進しています。



<深大寺小学校支援地域本部>

### ·SWITCH(スイッチ)プロジェクト

東京学芸大学と連携して、不登校児童・生徒を対象に、学習する きっかけづくりや、小集団でともに過ごすことを目的とした活動 (テラコヤスイッチ)、教職や学校心理を専攻する学生を活用した 不登校児童・生徒のサポート事業(メンタルフレンド)を実施して います。

#### ◆計画的な施設整備

児童・生徒数の増加に伴う不足教室への対応,非構造部材の耐震化,校庭の芝生化など,学習環境の整備,施設の安全対策,学校環境の改善を推進し,良好な環境の確保に努めます。また,避難所としてだれもが安全・安心に利用することができるよう施設を整備し,避難所機能の充実を進めます。

### ◆計画的な維持保全

児童・生徒が良好な環境の中で学ぶことができるよう、調布市公共建築物維持保全計画を基本に、構造体の耐久性調査を踏まえ、老朽化した学校施設の計画的な維持・保全を推進します。

#### ◆学習環境の整備

良好な学習環境整備の一環として、飲水系統の給水管を直結給水化するほか、校庭の芝生化や壁面緑化を推進するとともに、環境教育の生きた教材として活用します。

### 重要業績評価指標(KPI)

耐用年数\*を基本に校舎の屋上防水・校舎の外壁・受変電設備が予防保全できている学校の割合

(上段:屋上防水,中段:外壁,下段:受変電設備)

基準値(平成 27 年度)	87%(88/101棟) 51%(52/101棟) 96%(27/28 校)	目標値 (平成 31 年度)	100%(101/101棟) 100%(101/101棟) 100%(28/28 校) (平成 30 年度)
---------------	--	-------------------	---

※耐用年数…校舎の屋上防水(20年), 校舎の外壁(20年), 受変電設備(25年)

### 主な事業

#### 1. 小・中学校施設の整備

児童・生徒が良好な環境の中で学ぶことができるよう、老朽化した学校施設の計画的な維持・保全(給食室アレルギー対策を含む)を推進するとともに、非構造部材の耐震化、避難所機能の充実を進めます。また、不足教室への対応や、調布市特別支援教育全体計画に基づいた特別支援教室の整備を行うとともに、特別教室の空調整備を計画的に進めます。

#### ◆青少年の健全育成

スポーツ大会や青少年表彰を行うとともに、健全育成推進地区委員会や関係機関等と連携・協力し、青少年の健全育成を推進していきます。また、青少年問題協議会や青少年補導連絡会等と連携し、街頭パトロール、薬物防止啓発活動等に取り組むとともに、事業者等の協力を得ながら、青少年の健全育成活動を推進していきます。

#### ◆地域で活躍できる青少年の育成

地域で活躍できる青少年の育成につながるよう、小学生を対象としたジュニアサブリーダー、中学生を 対象としたジュニアリーダーや、高校生を対象としたシニアリーダーの育成に努めるとともに、青少年の 健全育成の担い手としてレクリエーション指導者の養成を図ります。

#### ◆困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援

困難を抱える子どもや若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、子ども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会を見据えた子ども・若者地域連絡会議(仮称)の開催などを通じて、各種相談窓口や関係部署と連携し、個々に応じた支援や居場所づくり、相談等を通して自立支援に取り組みます。

	717D 1 \
	/ K D I \
重要業績評価指標	VALI

子ども若者総合支援事業の施設利用者数

基準値(平成27年度)

延べ1,000人(見込)

目標値 (平成31年度)

延べ 4,000 人以上

### 主な事業

### 1. 子ども若者総合支援事業【地方創生先行型交付金対象事業】

15歳以上の不登校、無職、フリーター、ひきこもり等の子ども・若者を対象に計画的な生活支援を行いつつ、自立を目指すことを目的とします。具体的な支援内容としては、ソーシャルワーカーとの信頼関係を構築することによって相談体制を確立し、子ども・若者の居場所を確保しサポートしていきます。また、子どもの貧困対策として、学習支援・生活支援を実施し、貧困連鎖防止に取り組みます。

#### 広域的な連携や多様な主体との連携事例

#### ・調布市健全育成地区親善ソフトボール大会

この大会は、市内20地区の調布市健全育成推進地区委員会 各チームの子どもたちが親善試合行うことにより、心身を鍛え、 ルールを守り、仲間との協調性を養うとともに、地区相互の交 流、親睦を図ることを目的に実施しています。



<ソフトボール大会の様子>

#### ◆青少年の自主的な活動の支援

青少年ステーションや青少年交流館を活用し、青少年の自主的な活動を支援していきます。児童館につ いては、今後も地域の団体等と連携し、子どもたちに様々な体験を提供します。また、子ども・若者、子 育て支援の重要な拠点の一つである児童館の役割や機能などの在り方について検討を進めます。

### ◆放課後の居場所づくり

放課後の児童の安全・安心な遊び場の確保と、異なる年齢の子どもたちの交流促進のため、学童クラブ と連携したユーフォー事業を実施します。

重要業績評価指標(KPI)			
青少年ステーシ	ョンの利用者数		
基準値 (平成 26 年度)	28, 228 人	目標値 (平成 31 年度)	35, 000 人以上

# 主な事業

### 1. 青少年ステーション (CAPS) における中・高校生世代の健全育成

中・高校生世代を対象にした健全な居場所を提供し、様々な分野(音楽、スポーツ、ダンス、クラフ ト、パソコン等)の活動を支援します。また、多感な年代の様々な悩み・相談に対応する相談事業を実施 します。

### 広域的な連携や多様な主体との連携事例

### <u>・青少年ステーション(CAPS)</u>

平成15年4月1日に全国でも数少ない中・高校生世代の居場 所施設として,「青少年ステーション(CAPS)」を開設しまし た。

CAPSでは,様々な分野(音楽,スポーツ,ダンス,クラフト, パソコン等)の活動を支援するとともに,多感な年代の様々な悩 <青少年ステーション(CAPS)> み・相談に対応する相談事業を実施しています。



#### 講ずべき施策に関する基本的方向

### E 女性や若者などがいきいきと働ける環境を整える

国、東京都等の関係機関や近隣自治体と連携し、個々に応じた雇用・就労の支援がなされているとともに、市内事業者の福利厚生の向上が促進されています。

### E 女性や若者などがいきいきと働ける環境を整える

施策E一①

雇用・就労に向けた支援

(調布市基本計画 基本的取組 11-1)

### ◆調布国領しごと情報広場による就労支援

様々な求人情報や職業相談,職業紹介,職業訓練に関する相談をはじめ,生活保護受給者,障害者,母 (父)子家庭などの就労を支援するため,府中公共職業安定所(ハローワーク府中)と連携して,「調布 国領しごと情報広場」の運営に参画します。

#### ◆就労支援セミナー,就職面接会の実施

ハローワーク府中や東京しごとセンター多摩などをはじめ,国や東京都,近隣自治体等の関係機関と連携し,就労支援セミナーや就職面接会を実施し,市民の就労支援と市内事業所の雇用確保を支援します。

#### ◆若者の職業的自立, 就労の支援

仕事に対する不安や悩みを抱えている若者がいきいきと働けるよう、ちょうふ若者サポートステーション等とともに、若者の職業的自立・就労の支援に取り組みます。また、関係機関と連携し、若者向けの就労支援セミナーや就職面接会を実施し、就労支援とともに市内事業所の人材確保を支援します。

#### ◆働きたいママへの就労支援

調布国領しごと情報広場内の「マザーズコーナー」において、専門相談員が求人情報や職業相談・紹介などの就労支援を行います。また、一時保育付きの就労支援セミナーを実施するなど、女性の就労を支援します。

#### ◆高齢者,障害者,低所得者等の就労支援

高齢者の働く機会の確保や、障害者の雇用促進に関する支援制度、ちょうふ就職サポート等との連携による生活保護受給者の自立支援など、高齢者、障害者、低所得者等の就労を支援・促進します。また、市内事業所等との連携により、福祉作業所の受注機会の確保や地域連携を促進します。

#### ◆雇用・就労情報の積極的な提供

就労支援セミナーや就職面接会の開催情報をはじめ、国や東京都などの関係機関による雇用・就労情報についても、市報・ホームページ等様々な媒体を活用して、積極的に情報提供します。

重要業績評価指標(KPI)			
「調布国領しご	と情報広場」における市内在住者の	就職者数	
基準値	1 027 1	目標值	1 150   151
(平成 26 年度)	1, 037 人	(平成 31 年度)	1, 150 人以上

# 主な事業

### 1. 調布国領しごと情報広場の運営参画

ハローワーク府中との連携事業として, 「調布国領しごと情報広場」の運営に参画し, 就職に関する相談や情報提供など, 地域住民や事業所の求人・求職のニーズに対応した就労を支援します。

#### 広域的な連携や多様な主体との連携事例

### ・関係機関と連携した就労支援

調布市では、ハローワーク府中や東京しごと財団などの関係機関と連携し、求人情報の提供や就職面接会・就労支援セミナーなどを開催するとともに、就労を希望する市民からの職業相談・職業紹介・就労に関する相談などに対応するため、ハローワーク府中の出先機関である「調布国領しごと情報広場」の運営に参画しています。

「調布国領しごと情報広場」では、専門スタッフによる就職に関する相談や企業との面接日の調整など、就労支援を実施しています。また、子育てしながら就職を目指す女性を支援するため、「マザーズコーナー」を充実し、子どもと一緒に安心して相談ができる環境を作っています。平成20(2008)年度の開設以来、マザーズコーナーでの新規求職者数、就職件数は増加が続いています。



<マザーズコーナー>

#### ・ちょうふ若者サポートステーション

ちょうふ若者サポートステーション(サポステ)は、働くことに悩みを抱えている 15 歳から 39 歳までの若者に対して、就労に向けた様々なサービスを提供しています。

平成 25 (2013) 年度登録者数 336 人, うち 93 人が就職や進学, 平成 27 (2015) 年 3 月末時点で登録者数は延べ 742 人, うち 272 人が就職や進学といった進路決定につながっています。



<ちょうふ若者サポートステーション>

#### ◆ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と子育てや介護などの仕事以外の生活との調和が図られるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や相談体制の充実を図ります。また、女性の再就職に向けた講座やセミナーを開催します。

#### ◆家庭生活への支援

就労形態やライフスタイルの変化に伴い多様化する市民のニーズを踏まえながら、子育てや介護サービスの向上を図るとともに、各種講座の開催や適切な情報提供などを通じた家庭生活に対する支援を行います。また、男性の家事、子育て、介護への参画を促すための講座など、取組を実施します。

#### ◆地域ネットワークづくり

自主グループやサークルなどの活動を支援し、市民団体との協働により地域のネットワークづくりに 努めます。

### 重要業績評価指標(KPI)

家事や子育て,介護など家庭内での役割は男女が共に担う必要があると考える市民の割合

基準値 (平成 27 年度) 94. 7% (平成 31 年度) 95. 0%以上

### 主な事業

### 1. 男女共同参画啓発・相談事業の実施

市民・団体との協働による講座、講演会の開催や、男女共同参画社会の実現に向けての情報提供などの啓発事業を行うとともに、生きかた相談や法律相談など面接による女性のための相談事業を実施します。

### 広域的な連携や多様な主体との連携事例

#### 男女共同参画推進フォーラムしぇいくはんずの開催

毎年,市民団体と協働で講座・講演会・展示等のイベント「男女 共同参画推進フォーラムしえいくはんず」を男女共同参画推進週間にちなんで6月に実施しています。平成27年度は「もっと聞こう!話そう!」をテーマに開催し、地域のネットワークづくりに努めました。



<「しぇいくはんず」の広報>